

令和7年度 決算報告書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

学校法人 青池学園

貸借対照表

令和8年3月31日

資産の部

(単位：円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	2,066,737,814	2,153,588,256	△ 86,850,442
流動資産	776,443,916	688,909,140	87,534,776
資産の部合計	2,843,181,730	2,842,497,396	684,334

負債の部

(単位：円)

科目	本年度末	本年度末	増減
固定負債	248,329,250	324,337,850	△ 76,008,600
流動負債	455,704,486	437,828,218	17,876,268
負債の部合計	704,033,736	762,166,068	△ 58,132,332

純資産の部

(単位：円)

科目	本年度末	本年度末	増減
基本金	1,893,979,041	1,781,689,041	112,290,000
繰越収支差額	245,168,953	298,642,287	△ 53,473,334
純資産の部合計	2,139,147,994	2,080,331,328	58,816,666
負債及び純資産の部合計	2,843,181,730	2,842,497,396	684,334

資金収支計算書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

収入の部

(単位：円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	883,650,000	882,519,000	1,131,000
手数料収入	11,500,000	10,090,500	1,409,500
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	95,650,000	104,168,466	△ 8,518,466
資産売却収入	62,660,000	62,681,739	△ 21,739
付随事業・収益事業収入	57,600,000	83,179,167	△ 25,579,167
受取利息・配当金収入	4,025,000	6,254,978	△ 2,229,978
雑収入	11,450,000	14,982,878	△ 3,532,878
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	221,000,000	190,155,745	30,844,255
その他の収入	11,678,036	558,942,198	△ 547,264,162
資金収入調整勘定	△ 215,653,822	△ 257,848,488	42,194,666
前年度繰越支払資金	653,257,670	653,257,670	0
収入の部合計	1,796,816,884	2,308,383,853	△ 511,566,969

支出の部

(単位：円)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	430,420,000	396,455,959	33,964,041
教育研究経費支出	213,000,000	232,969,872	△ 19,969,872
管理経費支出	263,800,000	250,662,520	13,137,480
借入金等利息支出	1,600,000	1,571,877	28,123
借入金等返済支出	114,090,000	114,090,000	0
施設関係支出	15,400,000	16,588,000	△ 1,188,000
設備関係支出	27,550,000	16,134,891	11,415,109
資産運用支出	50,410,000	53,000,155	△ 2,590,155
その他の支出	60,221,707	599,982,213	△ 539,760,506
資金支出調整勘定	△ 46,040,291	△ 74,306,845	28,266,554
翌年度繰越支払資金	666,365,468	701,235,211	△ 34,869,743
支出の部合計	1,796,816,884	2,308,383,853	△ 511,566,969

事業活動収支計算書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

(単位：円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	883,650,000	882,519,000	1,131,000
		手数料	11,500,000	10,090,500	1,409,500
		寄付金	0	0	0
		経常費等補助金	85,550,000	95,542,466	△ 9,992,466
		付随事業収入	57,600,000	81,945,585	△ 24,345,585
		雑収入	11,450,000	14,982,878	△ 3,532,878
		教育活動収入計	1,049,750,000	1,085,080,429	△ 35,330,429
	支出の活動	人件費支出	470,828,000	402,088,319	68,739,681
		教育研究経費支出	299,700,000	316,515,009	△ 16,815,009
		管理経費支出	287,250,000	271,646,278	15,603,722
		徴収不能額等	0	352,000	△ 352,000
		教育活動支出計	1,057,778,000	990,601,606	67,176,394
	教育活動収支差額		△ 8,028,000	94,478,823	△ 102,506,823
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	4,025,000	6,254,978	△ 2,229,978
		その他の教育活動外収入	0	1,233,582	△ 1,233,582
		教育活動外収入計	4,025,000	7,488,560	△ 3,463,560
	支出の活動	借入金等利息	1,600,000	1,571,877	28,123
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,600,000	1,571,877	28,123
	教育活動外収支差額		2,425,000	5,916,683	△ 3,491,683
経常収支差額		△ 5,603,000	100,395,506	△ 105,998,506	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	2,381,738	△ 2,381,738
		その他の特別収入	10,100,000	8,626,000	1,474,000
		特別収入計	10,100,000	11,007,738	△ 907,738
	支出の活動	資産処分差額	0	1	△ 1
		その他の特別支出	0	52,586,577	△ 52,586,577
		特別支出計	0	52,586,578	△ 52,586,578
	特別収支差額		10,100,000	△ 41,578,840	51,678,840
基本金組入前当年度収支差額		4,497,000	58,816,666	△ 54,319,666	
基本金組入額合計		△ 114,090,000	△ 114,090,000	0	
当年度収支差額		△ 109,593,000	△ 55,273,334	△ 54,319,666	
前年度繰越収支差額		298,642,287	298,642,287	0	
基本金取崩額		0	1,800,000	△ 1,800,000	
翌年度繰越収支差額		189,049,287	245,168,953	△ 56,119,666	

事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 青池学園
②本部／所在地等 〒919-1146 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2
TEL 0770-32-1000 FAX 0770-32-1500
HP <https://www.aoike.ac.jp>

(2) 建学の精神 医食同源

教育目標 志高く、熱意と優しさを持った豊かな社会の実現に貢献できる
人材の育成

教育方針 3つの力の育成

- ・人間力 : 忠、仁、信、正、義 5つの心をはぐくむ教育
- ・実践力 : 現場で必要とされる専門的な知識技術の習得、
国家資格の取得
- ・社会力 : 挨拶、笑顔、コミュニケーション、ホスピタリティ、
しなやかさ

(3) 学校法人の沿革

- 1970年 故) 青池睦子により4月県公認の各種学校小浜クッキングスクールとして開校
1974年 1月類焼により校舎全焼、9月新校舎落成
1980年 10周年記念事業として、陳建民氏を招聘
1981年 各種学校から専修学校へ昇格
1986年 15周年記念事業としてフィリピンにおいてジャパンフェスティバル開催
収益金をネグロス島子供の飢餓救済の為に寄付
1988年 20周年記念事業として帝国ホテル総料理長村上信夫氏を招聘
1990年 専修学校に高等課程を設置
1993年 文部省より高等課程に「大学入学資格」が付与される
2000年 学校法人「青池学園」設立、故) 青池睦子が初代理事長となる
「青池医療福祉専門学校」を立ち上げ、介護福祉科新設
2004年 「青池クッキングカレッジ」に調理師科(高等課程・一般課程)新設
2005年 「青池医療福祉専門学校」に医療秘書科新設
2006年 「青池調理師専門学校」に校名変更、専門課程新設
2008年 「若狭医療福祉専門学校」に校名変更、美浜町に校舎を移転し、理学療法科新設
2012年 青池浩生が第2代理事長に就任
2017年 「富山リハビリテーション医療福祉大学校」開校、理学療法科・作業療法科新設
「富山調理製菓専門学校」開校、調理技術科・製菓技術科・調理師科新設
2018年 「青池調理師専門学校」に日本語科新設
2019年 ボホール州立大学(フィリピン)と覚書協定を締結し、大学の中に日本語講座を開講
2020年 創立50周年
「青池学園高等学校(広域通信制)」開校

2022年 青池学園高等学校からAOIKE高等学校に校名変更(募集エリアを全国に、
定員を360名へと拡大)

2023年 「富山リハビリテーション医療福祉大学校」の介護福祉科設置申請
 2023年 原宿AIA高等学院の運営をAOIKEホールディングス㈱から事業譲受
 2024年 「富山リハビリテーション医療福祉大学校」介護福祉科を富山一番町キャンパスにて新設
 2024年 「AOIKE高等学院」を小浜キャンパス、敦賀キャンパス、富山キャンパスにて開校
 2025年 「AOIKE高等学院」を南砺福光キャンパスにて開校

(4) 設置する学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
AOIKE高等学校(広域通信制)	普通科		115	360	287
青池調理師専門学校	日本語科		37	150	82
富山リハビリテーション医療福祉大学校	理学療法科	60	44	240	187
	作業療法科	40	12	160	63
	介護福祉科	40	21	80	38
富山調理製菓専門学校	調理技術科	40	23	80	49
	製菓技術科	40	27	80	57
若狭医療福祉専門学校	理学療法科	40	10	120	38
	介護福祉科	40	41	80	68

(5) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

(単位：%)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
AOIKE高等学校 (広域通信制)	23.8	24.7	38.3	56.7	79.7
青池調理師専門学校	20.9	45.2	50.5	68.7	54.7
富山リハビリテーション医療福祉大学校	77.5	66.5	66.3	57.1	60.0
富山調理製菓専門学校	66.7	72.5	70.0	74.4	66.3
若狭医療福祉専門学校	29.6	20.8	38.5	49.5	53.0

(6) 役員の概要

理事（定員 5名／現員 5名）

役 職	職務体系	氏 名	種別	任 期	選任区分 就任年月日
理事長	常勤	青池 浩生	内部理事	R11年6月	第8条第1項第2号 H24年 2月15日 就任 重任（R7年5月28日）
専務理事 （代表業務 執行理事）	常勤	西村 久美子	内部理事	R11年6月	第8条第1項第1号 H29年 5月 2日 就任 重任（R7年5月28日）
理 事	非常勤	網本 恒治郎	外部理事	R11年6月	第8条第1項第2号 H22年 6月 1日 就任 重任（R7年5月28日）
理 事	非常勤	窪 博司	外部理事	R11年6月	第8条第1項第2号 H27年12月 1日 就任 重任（R7年5月28日）
理 事	常勤	玉井 由紀子	内部理事	R11年6月	第8条第1項第2号 R 5年 6月 1日 就任 重任（R7年5月28日）

監事（定員 2名／現員 2名）

役 職	職務体系	氏 名	職 業	任 期	選任区分 就任年月日
監 事	非常勤	浅妻 秀治	（元）湖岳の郷 副施設長	R11年6月	第23条第1項 R4年 5月16日 就任 重任（R7年5月28日）
監 事	非常勤	西浦 茂	（株）西浦石油店 代表取締役	R11年6月	第23条第1項 R2年 6月 1日 就任 重任（R7年5月28日）

- ・責任限定契約 : 契約無し
- ・補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況 : 契約無し
- ・責任免除に関する決議等 : 決議無し

(7) 評議員の概要

（定員 6名／現員 6名）

役 職	職務体系	氏 名	職 業	任 期	選任区分 就任年月日
評議員	非常勤	北山 典子	くもん学習療法センター 学習療法アドバイザー	R11年6月	第33条第1項第2号 R7年5月28日 就任
評議員	非常勤	荒井 公浩	（学）荒井学園 理事長	R11年6月	第33条第1項第3号 R2年6月 1日 就任 重任（R7年5月28日）
評議員	非常勤	谷川 公延	本山本境寺 住職	R11年6月	第33条第1項第3号 R2年6月 1日 就任 重任（R7年5月28日）
評議員	非常勤	森下 正憲	（株）SLAC すまいる副管理者	R11年6月	第33条第1項第2号 H29年4月 1日 就任 重任（R7年5月28日）
評議員	常勤	鈴木 敦史	青池学園 職員	R11年6月	第33条第1項第1号 R8年2月17日 就任
評議員	常勤	竹島 円	青池学園 職員	R11年6月	第33条第1項第1号 R7年5月28日 就任

(8) 会計監査人の概要

(定員 1名/現員 1名)

役 職	氏 名	職 業	選任区分 就任年月日
会計監査人	野村 孟弘	野村孟弘公認会計士事務所 代表	第51条第2項 R7年5月28日 就任

- ・ 責任免除に関する決議等 : 決議無し
- ・ 責任限定契約 : 監査契約書内に規定
- ・ 補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況 : 補償契約は監査契約書内に規定
役員賠償責任保険契約無し

(9) 理事選任機関の概要

- ・ 評議員会を理事選任機関としています

(10) 教職員の概要

- ・ 教職員の本務・兼務別の人数等

学校名	教員 本務	教員 兼務	職員 本務	職員 兼務
AOIKE高等学校	7	29	6	0
青池調理師専門学校	7	7	2	0
富山リハビリテーション医療福祉大学校	21	8	3	0
富山調理製菓専門学校	11	6	2	0
若狭医療福祉専門学校	10	24	2	0

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学園は、1970年の設立以来一貫して「医食同源」をテーマとし、地域に根ざした特色あるカリキュラムを展開しております。

自然豊かな三方五湖のキャンパスで医療・福祉技術を修める「若狭医療福祉専門学校」。臨床現場に近い体験型授業で力を身につける「富山リハビリテーション医療福祉大学校」。プロの現場と同じ設備を完備し、四季を通して富山の旬な食材で実習をおこなえる「富山調理製菓専門学校」。画一的な通学スタイルやシステムにとらわれず、一人ひとりのやりたい気持ちに寄り添う「AOIKE高等学校」。

当法人はこれからも、より豊かな社会を築くための先進的な教育活動を推進してまいります。

また、深刻化する介護現場の人手不足に対応するため、青池調理師専門学校日本語科では海外からの留学生を受け入れ、同校で日本語を学んだ留学生は、卒業後、若狭医

療福祉専門学校および富山リハビリテーション医療福祉大学校の介護福祉科へ進学し、介護福祉士として活躍できる人材へと育成する取り組みを進めています。

・「卒業の認定に関する方針」

毎年、進級判定会議を開催し、学生一人ひとりについて進級の可否を決定しています。また、卒業年次には卒業判定会議を開き、卒業に必要な単位を履修しているかを確認した上で、卒業認定を行っています。

・「教育課程の編成及び実施に関する方針」

本学園では、外部有識者等で構成する教育課程編成委員会を半期ごとに開催し、専門的知見および地域の動向を踏まえた協議を通じて、教育課程の一層の実践性と質の向上を図っています。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

AOIKE高等学校（普通科 広域通信制）： 福井県小浜市小浜広峰108（本校）

AOIKE高等学院

- ・小浜キャンパス： 福井県小浜市小浜広峰108
- ・敦賀キャンパス： 福井県敦賀市白銀町5-30
- ・富山キャンパス： 富山県富山市一番町3-20
- ・南砺福光キャンパス： 富山県南砺市福光710

原宿AIA高等学院： 東京都渋谷区神宮前6-18-12

青池調理師専門学校（調理師科）…… R6～募集停止： 福井県小浜市小浜広峰108

富山リハビリテーション医療福祉大学校（理学療法科／作業療法科）：

富山県富山市総曲輪4丁目4番5号

富山一番町キャンパス（介護福祉科）： 富山県富山市一番町3-20

富山調理製菓専門学校（調理技術科／製菓技術科）： 富山県富山市総曲輪4丁目4番5号

若狭医療福祉専門学校（理学療法科／介護福祉科）……理学療法科R8～募集停止

： 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2

青池調理師専門学校（日本語科）

： 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2

② 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

南砺福光キャンパス

- ・2022年3月に閉校した富山県立南砺福光高校の旧校舎跡地にて
AOIKE高等学院 南砺福光キャンパス開校（2025年4月）

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
固定資産	1,862,382	1,811,854	2,250,023	2,153,588	2,066,738
流動資産	1,192,632	1,205,522	852,308	688,909	776,444
資産の部合計	3,055,014	3,017,376	3,102,331	2,842,497	2,843,182
固定負債	718,334	548,898	434,605	324,338	248,329
流動負債	519,051	569,037	660,243	437,828	455,704
負債の部合計	1,237,385	1,117,936	1,094,848	762,166	704,034
基本金	1,407,447	1,526,587	1,657,399	1,781,689	1,893,979
繰越収支差額	410,182	372,853	350,083	298,642	245,169
純資産の部合計	1,817,629	1,899,440	2,007,483	2,080,331	2,139,148
負債及び純資産の部合計	3,055,014	3,017,376	3,102,331	2,842,497	2,843,182

② 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	626,848	720,635	787,027	857,620	882,519
	手数料	8,718	10,445	11,131	9,555	10,091
	寄付金	0	0	0	0	0
	経常費等補助金	31,710	34,132	34,857	36,370	95,542
	付随事業収入	55,818	69,943	80,165	59,298	81,946
	雑収入	11,058	17,378	24,654	17,694	14,983
	教育活動収入計	734,152	852,532	937,833	980,537	1,085,080
	事業活動支出の部					
	人件費	281,953	335,026	361,907	392,346	402,088
	教育研究経費	196,126	252,635	246,597	256,853	316,515
	管理経費	150,306	180,861	216,922	258,257	271,646
	徴収不能額等	0	0	0	0	352
	教育活動支出計	628,385	768,521	825,426	907,456	990,602
	教育活動収支差額	105,767	84,011	112,407	73,080	94,479

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1,017	562	798	2,092	6,255
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	1,234
	教育活動外収入計	1,017	562	798	2,092	7,489
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	5,279	2,840	2,406	1,992	1,572
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	5,279	2,840	2,406	1,992	1,572
	教育活動外収支差額	△4,262	△2,278	△1,607	100	5,917
経常収支差額		101,506	81,733	110,800	73,180	100,396
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	117	40	2,382
	その他の特別収入	139	93	0	0	8,626
	特別収入計	139	93	117	40	11,008
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	1	0	264	1
	その他の特別支出	45	14	2,874	108	52,587
	特別支出計	45	14	2,874	372	52,587
	特別収支差額	94	78	△2,758	△332	△41,579
基本金組入前当年度収支差額		101,600	81,811	108,042	72,849	58,817
基本金組入額合計		△53,140	△120,940	△131,812	△126,090	△114,090
当年度収支差額		48,460	△39,129	△23,770	△53,241	△55,273
前年度繰越収支差額		359,722	410,182	372,853	350,084	298,642
基本金取崩額		2,000	1,800	1,000	1,800	1,800
翌年度繰越収支差額		410,182	372,853	350,084	298,642	245,169
(参考)						
事業活動収入計		735,309	853,187	938,749	982,669	1,103,577
事業活動支出計		633,709	771,376	830,706	909,821	1,044,760

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
学生生徒等納付金収入	626,848	720,635	787,027	857,620	882,519
手数料収入	8,718	10,445	11,131	9,555	10,091
寄付金収入	0	0	0	0	0
補助金収入	31,710	34,132	34,857	36,370	104,168
資産売却収入	0	0	171	838	62,682
付随事業・収益事業収入	55,818	69,943	80,165	59,298	83,179
受取利息・配当金収入	1,017	562	798	2,092	6,255
雑収入	11,119	11,980	22,942	17,694	14,983
借入金等収入	380,000	0	0	0	0
前受金収入	350,776	338,283	255,962	211,154	190,156
その他の収入	780,985	1,390,497	1,452,574	521,926	558,942
資金収入調整勘定	△413,738	△358,164	△350,302	△267,118	△257,848
前年度繰越支払資金	1,098,378	1,080,864	1,110,252	808,562	653,258
収入の部合計	2,931,631	3,299,176	3,405,578	2,257,991	2,308,384

(単位：千円)

支出の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費支出	277,710	333,929	359,601	387,875	396,456
教育研究経費支出	97,609	162,555	162,557	161,555	232,970
管理経費支出	128,387	161,780	201,907	233,540	250,663
借入金等利息支出	5,278	2,804	2,406	1,992	1,572
借入金等返済支出	400,247	120,940	107,757	120,423	114,090
施設関係支出	3,959	11,734	293,930	2,333	16,588
設備関係支出	19,519	8,697	19,762	18,325	16,134
資産運用支出	85,370	52,974	166,440	2,170	53,000
その他の支出	811,140	1,398,779	1,508,707	732,483	599,982
資金支出調整勘定	△31,592	△65,306	△226,051	△55,864	△74,307
翌年度繰越支払資金	1,080,864	1,110,252	808,562	653,258	701,235
支出の部合計	1,080,864	3,299,176	3,405,577	2,257,991	2,308,384

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	734,074	847,041	936,122	980,537	1,085,080
	教育活動資金支出計	503,661	658,250	721,192	782,971	877,127
	差引	230,413	188,791	214,930	197,566	207,954
	調整勘定等	△56,614	34,457	△81,750	△219,270	△39,434
	教育活動資金収支差額	173,799	223,248	133,180	△21,704	168,520
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	0	460	171	3,158	10,026
	施設整備等活動資金支出計	24,381	23,405	326,648	21,146	33,225
	差引	△24,381	△22,945	△326,477	△17,988	△23,199
	調整勘定等	0	0	165,171	0	0
	施設整備等活動資金収支差額	△24,381	△22,945	△161,307	△17,988	△23,199
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		149,418	200,302	△28,126	△39,691	145,320

その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,145,229	1,363,495	1,445,957	510,201	616,637
	その他の活動資金支出計	1,312,160	1,534,409	1,719,521	625,814	713,980
	差引	△166,932	△170,914	△273,564	△115,613	△97,343
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△166,932	△170,914	△273,564	△115,613	△97,343
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）		△17,514	29,389	△301,691	△155,304	47,978
前年度繰越支払資金		1,098,378	1,080,864	1,110,252	808,562	653,258
翌年度繰越支払資金		1,080,864	1,110,252	808,562	653,258	701,235

財務比率の経年比較

区分	比率	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	算定式・備考
①	流動比率	229.8%	211.9%	129.1%	157.3%	170.4%	流動資産 ÷ 流動負債
①	総負債比率	40.5%	37.0%	35.3%	26.8%	24.8%	負債の部合計 ÷ 資産の部合計
①	前受金保有率	67.6%	59.4%	38.8%	48.2%	41.7%	前受金収入 ÷ 流動負債 (R7シートの資金収支計算書・前受金収入を使用)
①	基本金比率	77.4%	80.4%	82.6%	85.6%	88.5%	基本金 ÷ 純資産の部合計
②	人件費比率	38.4%	39.3%	38.6%	39.9%	36.8%	人件費 ÷ 経常収入 (教育活動収入計 + 教育活動外収入計)
②	教育研究経費比率	26.7%	29.6%	26.3%	26.1%	29.0%	教育研究経費 ÷ 経常収入
②	管理経費比率	20.4%	21.2%	23.1%	26.3%	24.9%	管理経費 ÷ 経常収入
②	事業活動収支差額比率	13.8%	9.6%	11.5%	7.4%	5.3%	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入計
②	学生生徒等納付金比率	85.2%	84.5%	83.8%	87.3%	80.0%	学生生徒等納付金 ÷ 事業活動収入計
②	経常収支差額比率	13.8%	9.6%	11.8%	7.4%	9.2%	経常収支差額 ÷ 経常収入
③	教育活動資金収支差額比率	23.7%	26.4%	14.2%	-2.2%	15.5%	教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入計

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム） の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

私立学校法の改正に伴い、評議員会を理事選任機関とすること、並びに会計監査人の設置等に関する規定を整備した寄附行為の改正について、令和6年12月11日の臨時理事会において承認を得た。翌令和7年3月27日に福井県知事より認可を受けた。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事長の職務執行に関しては、理事会に於いて報告され、議事録として記録、保管されている。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務的リスク： 会計監査人の設置により、不正会計の防止を図っている

情報漏洩リスク： 個人情報保護規程を整備し、情報漏洩の防止を図っている

災害リスク： 災害対策マニュアル(学生向及び教職員向)を整備し、発災時の行動を指し示している

ハラスメント防止： 教職員就業規則に於いてあらゆるハラスメントの禁止を規定している

法的リスク： 福井県内の弁護士事務所と顧問契約を締結し、法的リスクの回避を図っている

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為に定められた理事の職務を効率的に行うため、議案説明を簡潔化し、議論中心の理事会運営を図っている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

教職員就業規則を整備し、法令及び寄附行為に準拠することを規定している

- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
会計監査人を設置することで、監事は会計監査人の監査の方法
および結果の相当性を判断することができ、これにより監事監
査の正当性が確保されている。

監 査 報 告 書

令和 8 年 6 月 19 日

学校法人 青池学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 青池学園

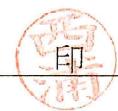
監事

浅 井 香 治



監事

西 涌 茂



私たちは、学校法人青池学園の監事として、私立学校法第 52 条第 1 項第 1 号に基づき、同学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書、活動区分資金収支計算書、事業報告書及び附属明細書）を含む、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を実施しました。

監査にあたり、私たちは理事会、評議員会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び評議員から業務報告を聴取しました。また、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人との連携による会計関係書類の確認など、必要と認められる監査手続を実施しました。

その結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切に行われており、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めました。さらに、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関して、不正行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありませんでした。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 6 月 17 日

学校法人青池学園
監事及び理事会 御中

野村孟弘公認会計士事務所

福井県鯖江市

公認会計士

野村孟弘

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校法第 104 条第 2 項に基づき、学校法人青池学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、

その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切で

ない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人青池学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年6月17日

学校法人青池学園
監事及び理事会 御中

野村孟弘公認会計士事務所
福井県鯖江市
公認会計士

野村孟弘

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和7年8月5日付け福井県告示第357号に基づき、学校法人青池学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

私は、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事

の職務の執行を監視することにある。

私の人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人件費支出内訳表の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と人件費支出内訳表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。

- ・ 人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上